

整理番号	現中期目標	整理番号	次期中期目標	修正理由等
	<p>熊本県立大学は、これまで、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」を理念に掲げ、3学部・3研究科を有する総合的な大学に発展し、本県唯一の公立大学としてその役割を果たしてきた。</p> <p>今日、社会状況が複雑多様化し、急速に変化するに伴い、大学に期待される役割も多様化、高度化するなど、大学を取り巻く環境が大きく変化している。こうした環境の変化に対応するに際し、先人の英知にも学びつつ、県民、社会の期待に応え、今後とも、地域社会における「高等教育機会の提供」、「人材育成」、「教育・研究による貢献」という大学としての責務を積極的に果たすことが必要である。</p> <p>そこで、公立大学法人熊本県立大学は、大学の理念や求められている役割を踏まえ、次の目標を掲げ、より一層地域や県民の期待や負託に応えられる大学となるよう、絶えず点検、見直しに努めながら、大学の総力を挙げてその実現を目指す。</p>		<p><b>熊本県立大学は、これまで「総合性への志向」、「地域性の重視」、「国際性の推進」を理念に掲げ、地域社会における「高等教育機会の提供」、「人材育成」、「教育・研究による社会への貢献」という役割を果たしてきた。</b></p> <p><b>平成18年度には、公立大学法人へ移行し、第1期中期目標(平成18年度～平成23年度)を踏まえるとともに、「地域に生き、世界に伸びる」をスローガンに掲げ、熊本県の文化・歴史、自然、社会、産業を題材とした「地域実学主義」に基づき、教育研究等の質の向上、業務運営の改善・効率化等に積極的に取り組み、特に、地域貢献の分野で高く評価され、財務状況も良好に推移するなど、順調な成果を上げてきた。また、人文科学、自然科学、社会科学の3分野の全ての教育課程において学士、修士、博士課程が完備され、名実ともに高度な高等教育機関としての体制が整備された。</b></p> <p><b>これからの第2期中期目標期間においては、時代の要請や社会経済情勢の変化を敏感に捉え、個性や特色を明確にしなが、本県唯一の公立大学として学生及び県民の期待により一層応えられる大学を目指す必要がある。</b></p> <p><b>そのため、公立大学法人熊本県立大学において、不断の努力と経営資源の有効かつ重点的投下により、次の目標を実現されることを求める。</b></p>	○時点修正を含めて、全面改正
	<p>○ 21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学 豊かな教養を備え、21世紀の地域社会ひいては国際社会の発展に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。</p> <p>○ 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学 今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。</p> <p>○ 県民の学習・交流拠点としての大学 県民の期待に応え、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。</p>		<p>○ _____ 地域社会を担う人材育成の拠点としての大学 豊かな教養を備え、_____ 地域社会ひいては国際社会の発展に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。</p> <p>○ 地域社会の発展に貢献する知的創造の拠点としての大学 今日の社会状況に対応する専門的かつ最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、_____ 地域における <b>様々な課題</b>の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。</p> <p>○ 県民の学習・交流の拠点としての大学 県民の _____ 誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。</p>	○文言整理のため一部修正。
	<p><b>I 中期目標の期間</b></p> <p>平成18年4月1日から平成24年3月31日まで</p>		<p><b>◇ 中期目標の期間</b></p> <p>平成24年4月1日から平成30年3月31日まで</p>	○番号変更 ○時点修正
	<p><b>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p>公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。</p> <p>&lt;学士課程教育&gt;</p>		<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p>○公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。</p> <p>&lt;学士課程教育&gt;</p>	○番号変更
1	<p>論理的思考能力の育成を重視し、自ら課題を抽出・設定し、課題分析・総合的判断ができる能力を有する人材を育成する。</p> <p>また、積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。</p> <p>さらに、地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができ、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる能力を涵養する。</p>	1	<p>・ 論理的思考により自ら課題を抽出・ _____ 分析し、<b>創造的な解決策の提示及び総合的判断</b>ができる人材</p> <p>・ 積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材</p> <p>・ 地域社会及び国際社会に興味・関心を<b>持ち、多様性を認める</b>ことができ、<b>コミュニケーション能力</b>、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる<b>人材</b></p> <p>・ <b>社会への強い関心と高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計</b>できる人材</p>	<p>○アンケート調査の結果等から必要と考えられる人材像を追加。</p> <p>○コミュニケーション能力、判断力、協調性、自ら問題点を発見できる能力、アイデアを生み出す想像力を地元企業は重視(H23企業・団体アンケート)。</p> <p>○農業に貢献できる人材の育成を強化すべき。(H23県庁内意見・評価委員会における佐藤委員、理事長及び学長発言)</p> <p>○TOEICスコア800点以上を目指すとした中期計画を達成できなかった。(H22年度評価)</p>

公立大学法人熊本県立大学 次期中期目標検討資料（成果・課題等整理、変更内容）

資料2-4

整理番号	現中期目標	整理番号	次期中期目標	修正理由等
	<大学院教育>		<大学院教育>	
2	各分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題について発見・解決できる実践的能力を備えた専門職業人(社会人の再教育を含む。)や研究者の養成を目指す。	2	・ 地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題の発見・解決のために理論的知識や能力を応用できる人材、博士課程においては自立して研究を遂行できる人材	○現中期目標の大学院において育成すべき人材像を統合するとともに他の項目と表現を統一するため一部修正。
	(1) 教育内容等に関する目標		(1) 入学者受入れに関する目標	
	① 入学者受入れに関する目標			
3	ア 本学の理念や目標を踏まえた各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、積極的に公表する。		(削除)	○既に達成されており、削除
4	イ 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を確保する。	3	① 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を確保する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
5	ウ 大学院において、社会人の受入れを積極的に進める。	4	② 大学院においては、学内からの優秀な進学者の確保に努めるとともに、社会人及び外国人留学生の受入れについて、授業を受けやすい体制等に配慮しながら、積極的に進める。	○社会人及び外国人留学生の受入れについてはより一層配慮する必要があると考えられることから、修正。 ○熊本駅前サテライトキャンパスの設置を検討すべき。(H23県庁内意見) ○社会人受入れに対する一層の配慮が望まれる。(H22認証評価)
	② 教育内容・方法に関する目標		(2) 教育内容・方法に関する目標	
	<学士課程教育>		(削除)	
6	ア 学士課程教育では、幅広い視野や課題探求能力を身につける教育を重視、充実する。また、他者と理解し合い、共生していくため、コミュニケーション能力(議論する能力、英語等外国語運用能力、情報を活用する能力(情報リテラシー))の育成を重視した教育を実施する。 さらに、現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。	5	① 現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。	○人材育成に関連する項目については、「I-1-(1) 育成すべき人材像に関する目標」に集約・再編するため、削除。
7	(ア) 教養教育では、幅広い視野や考え方、豊かな人間性を育むとともに、学生の課題探究心や主体的に学習する意欲を引き出し、社会への関心、職業観を身につけさせる教育を行う。		(削除)	○下記の「教育内容・方法」に関する重点的取組に集約・再編するため、削除。
8	(イ) 専門教育では、生涯学び続ける基礎を培うため、専門基礎を正確に把握させる教育と、広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探究できる幅広い教育を行う。		(削除)	○人材育成に関連する項目については、「I-1-(1) 育成すべき人材像に関する目標」に集約・再編するため、削除。
	(新規)	6	② 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえ、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確化し、公表するとともに、その方針に沿って全ての教育課程の検証及び所要の見直しを行い、体系的な教育課程を編成する。	○教育課程編成・実施の方針については、第1期中期目標期間において、取組が不十分だったことから、第2期において重点化するために追加。 ○学位授与方針に基づくカリキュラムの検証が行われなかった。(H22年度評価) ○H20中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」 「改革の実行に当たり、もっとも重要なのは、各大学が、教学経営において、『学位授与の方針』、『教育課程編成・実施の方針』、そして『入学者受入れの方針』の三つの方針を明確にして示すことである。」
9	イ 教育効果の向上を図るため、多様な教育方法や手段を講じる。	7	③ 十分な教育効果が得られるよう教育方法の点検見直しを行うとともに、その結果を踏まえ、多様な教育方法を実施する。	○継続して取り組むべき事項であり、高い教育効果を得るためには点検見直しが重要と考えられることから、一部修正。

整理番号	現中期目標	整理番号	次期中期目標	修正理由等
	(新規)	8	<u>④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を確立し、学生の就業力を向上させる取組を強化する。</u>	○地域企業等から研究テーマを募集し、依頼先と連携して卒業研究を行う「地域連携型卒業研究」等県立大学独自のキャリア教育を構築しつつあり、より一層充実する必要があることから、追加。 ○H20中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」 「キャリア教育を、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すものとして、教育課程の中に適切に位置付ける。」
	<大学院教育>		(削除)	
10	ア 修士課程(博士前期課程)においては、幅広く、高度な知識を修得させるための体系的な教育を行うとともに、理論的知識や能力を基礎として実務に応用できる能力を身につけさせる実践的な教育を行う。 博士課程においては、高度な知識と幅広い視野をもって自立して研究を遂行できる能力を身につけさせるための教育を行う。		(削除)	○人材育成に関連する項目については、「I-1-(1) 育成すべき人材像に関する目標」に集約・再編するため、削除。
	③ 教育の質の向上に関する目標		<u>③ 教員の能力に関する目標</u>	
11	ア 教員一人ひとりが、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。	9	① 教員一人一人が、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
12	イ 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。	10	② 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
	(2) 教育の実施体制等に関する目標		<u>④ 教育の実施体制等に関する目標</u>	
13	① 教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応し、大学の教育目標を実現するために必要な体制を整備する。	11	① 教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に <u>応え、教育に関する目標を達成</u> するために必要な体制を整備する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。 ○専任教員の年齢構成については、全学部で年代によって偏りがみられる。(H22認証評価)
	(新規)	12	<u>② 各授業科目の成績評価基準を明確化するとともに、導入した客観的な評価方法を的確に運用し、教育の質を確保する。</u>	○成績評価については、学生の質の保証の観点から厳格にすべきことから追加。 ○H20中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」 「各授業科目の到達目標や成績評価基準を明確化するとともに、GPAをはじめとする客観的な評価システムを導入し、組織的に学修の評価に当たっていくことが強く求められる。」
14	② 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う。		(削除)	○「I-1-(5)-① 教育に関する目標を達成するための必要な体制整備」と内容重複のため削除。
15	③ 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。	13	③ 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
	<b>2 研究に関する目標</b>		<b>2 研究に関する目標</b>	
	(1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標		(1) 目指すべき研究の方向 <u>      </u> に関する目標	
16	① 人文、社会、自然の3分野を有する本学の特色を生かした学際的な研究や基礎研究を推進する。	14	① <u>人文科学、自然科学、社会科学</u> の3分野を有する <u>大学の</u> 特色を生かし、学際的な研究や基礎研究を推進する。	○表現を分かりやすくするため、修正。
17	② 地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。	15	② 地域のニーズに積極的に <u>応える</u> ため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
	(新規)	16	<u>③ 熊本県立大学として独自性のある研究の方向性を明確化する。</u>	○県立大学に、研究部門中でも特に独自性のある研究の強化を求めることが必要と考えられることから、追加。 結果として、全国トップと言われるような研究成果を期待したい。

整理番号	現中期目標	整理番号	次期中期目標	修正理由等
18	③ 国内外における優れた研究水準を確保・維持する。	17	(2) <u>目指すべき研究の水準に関する目標</u> 研究成果が国内外で高く評価される水準を確保・維持する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。目指すべき水準を明確にするため、一部修正。
19	④ 研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。	18	(3) <u>研究の推進に関する目標</u> ① 研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
20	(2) 研究実施体制等に関する目標 ① 国内外における優れた水準の研究を推進するため、効果的な研究環境を整備する。	19	② _____優れた研究を推進するため、 <u>事務職員による研究支援等により効果的な研究環境を整備する。</u>	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。 ○教育研究の充実、外部研究資金の獲得等において、教職員の協働関係の強化が必要であることから、追加。
21	② 地域や産業界との連携による研究活動を促進するため、学内体制を充実させる。		(削除)	○現中期目標が求める水準に到達(地域連携センターにおける「連携教育研究推進制度」導入等)するとともに、今後も継続的に取組が実施されることが確実である。目標の明確化・重点化の観点から削除。
<b>3 地域貢献に関する目標</b>		<b>3 地域貢献に関する目標</b>		
22	(1) 県や市町村との連携を深め、県政や市町村行政を支援するシンクタンク機能を充実、強化する。	20	(1) 県、市町村、 <u>企業その他の団体等</u> との連携を深め、 <u>それらの団体</u> を支援するシンクタンク機能を充実、強化する。	○県、市町村だけではなく、企業、NPO法人等とも連携を深めることが必要であることから、一部修正。
23	(2) 地域、産業界との連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行う。	21	(2) <u>試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、成果公表や現場への普及等のエクステンション活動等を通じて、研究成果を地域社会に還元する。</u>	○更なる地域貢献活動の強化を求めため、修正。 ○研究成果のエクステンションによる農業者への支援を推進すべき。(H23県庁内意見)
24	(3) 県民の多様な生涯学習ニーズに対応し、県民の学習・交流拠点としての役割を果たす。	22	(3) 県民の学習ニーズに <u>応える取組を体系化し</u> 、県民の <u>生涯学習拠点並びに専門職業人を対象とする継続的専門職能開発拠点としての機能を充実・強化する。</u>	○生涯学習の取組に加え専門職業人養成についても充実させる必要があることから、追加。 ○生涯学習に係る取組が、まだ単発的で、体系化はされていない。(H22認証評価) ○熊本駅前サテライトキャンパスの設置を検討すべき。(H23県庁内意見) ○H20中教審答申「教育振興基本計画について」他「生涯にわたる学習へのニーズが高まっていることに対応し、大学等における社会人等受入れに必要な環境の整備を促すとともに、大学等と産業界等との連携による取組への支援により、大学等における社会人受入れを促す。」
25	(4) 大学が行う地域の課題解決のための活動と学生に対する教育とが一体となった取組を推進する。		(削除)	○「I-1-(3) 教育内容・方法に関する目標」と内容重複のため、削除。
26	(5) 行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、NPO等との連携を深めながら大学全体として地域貢献を果たすため、組織体制を充実する。		(削除)	○地域連携センターを設置したことで、目標達成済みであるため、削除。
<b>4 国際交流に関する目標</b>		<b>4 国際化に関する目標</b>		
27	(1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。	23	(1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。 ○H23中教審答申「グローバル化社会の大学院教育」他「欧米のみならずアジアを含む諸外国の大学と連携し、日本人・外国人学生の垣根を越えた交流を通じた協働教育により、語学力を含むコミュニケーション能力や、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を備えたグローバル人材を養成。」

整理番号	現中期目標	整理番号	次期中期目標	修正理由等
28	(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、研究者交流や国際共同研究等、教職員の国際交流を推進する。	24	(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、 <u>諸外国の大学等との連携を深め</u> 、研究者交流や国際共同研究等_____を推進する。	○国際化の推進のためには、県立大学の研究者が海外の大学との共同研究によって、アジア地域における地域共通課題（環境・エネルギー、防災、感染症）等の解決を目指すことが今後一層求められることから、一部修正。 ○H23中教審答申「グローバル化社会の大学院教育」 「海外の大学、研究機関等と国際的なネットワークを構築。」
29	(3) 学生や教職員の国際交流を推進し、本学の教育・研究の充実を図るための組織体制を整備する。		(削除)	○「Ⅱ-2 教育組織の見直しに関する目標」と内容重複のため削除。
5 学生生活支援に関する目標		5 学生生活支援に関する目標		
30	(1) 学生の視点に立った教育の充実、学習環境の整備を行うため、大学運営に学生意見を反映させる。		(削除)	○現中期目標が求める水準に到達（学生に対する大学運営に係る情報の提供、学生からの意見収集による学習環境の改善等）するとともに、今後も継続的に取組が実施されることが確実である。かつ「Ⅰ-1-(5) 教育の実施体制等に関する目標」と内容重複のため削除。
31	(2) 学業に専念できる経済的支援体制を整備する。	25	(2) <u>学業成績・人物ともに優秀な学生の進学及び修学を支援する経済的支援体制を充実し、その内容を積極的に公表する。</u>	○現中期目標が求める水準に到達（授業料減免・奨学金制度の充実及び制度周知、新たな奨学金の獲得）しているが、能力ある学生の経済的支援は今後も不可欠であるため、修正。 ○H20中教審答申「教育振興基本計画について」 「教育機会の均等を確保する。能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じる。」
32	(3) 学生相談体制等の整備を図るとともに、人権侵害全般の防止体制を整備し、学生が安心して安全な学生生活を送ることができる環境を整備する。	26	(3) <u>心身の健康保持のサポート体制の充実等により</u> 学生が安心して <u>快適な</u> 学生生活を送ることができる環境を整備する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。最近の社会情勢から必要と考えられる取組を追記。 ○学生の定期健康診断について、年度計画の目標である全員受診には至らなかった。（H22年度評価） ○大学における消費者教育の推進が強く求められている。（H23県庁内意見）
33	(4) 就職支援体制を整備し、就職支援事業を充実する。	27	(4) <u>企業等と学生との連絡及び情報提供を強化し</u> 、就職支援_____を充実する。	○現中期目標が求める水準に到達（各学部での就職支援事業、キャリアセンターホームページの充実、就職支援に係る各種セミナーの実施）しているが、より高い目標を設定する必要があるため、一部修正。
34	(5) 学生の課外活動を支援し活性化するとともに、学生と連携して学習環境整備、学生生活支援を充実する。	28	(1) <u>学生の人的成長がボランティア活動や課外活動で培われることを重視して</u> 、 <u>課外活動等の学生の諸活動を支援する。</u>	○学生の人的成長を促すため、ボランティア活動・課外活動の支援を強化する必要があることから、内容修正。
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○番号変更
1 運営体制の改善に関する目標		1 <u>大学運営</u> の改善に関する目標		○体制整備ではなく、運営改善の目標であるため改題
35	(1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、「環境の変化に迅速に対応できる組織体制」及び「権限や役割と責任の所在が明確な組織体制」を整備する。特に、企画機能を強化するための組織体制の整備を図る。	29	(1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、 <u>法人化後整備された組織体制を生かし</u> 、 <u>環境の変化に迅速に対応</u> する。	○現中期目標が求める水準に到達（運営調整会議の設置等）しているが、継続して取り組むべき事項であるため、一部修正。
36	(2) 意思決定過程及び実施過程の明確化及び効率化を図る。		(削除)	○上記の「組織体制を生かした迅速な環境変化への対応」に関する重点的取組に集約・再編するため、削除。
37	(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画を図る。		(削除)	○現中期目標が求める水準に到達（学内教職員を各種プロジェクトに登用、学外委員を学内向け研修講師として招聘、学外理事等によるキャンパス点検）するとともに、今後も継続的に取組が実施されることが確実である。目標の明確化・重点化の観点から削除。

整理番号	現中期目標	整理番号	次期中期目標	修正理由等
38	(4) 学生の視点に立った大学運営を進める。		(削除)	○現中期目標が求める水準に到達(学生への情報開示、学生アンケートの実施等)するとともに、今後も継続的に取組が実施されることが確実である。目標の明確化・重点化の観点から削除。
	(新規)	30	(2) <u>文書等の適正な管理及び歴史資料として重要な文書の適切な保存を行い、積極的に情報公開を行う。</u>	○行政文書等管理条例及び情報公開条例の実施機関として求められる事項であるため、追加。
	<b>2 教育組織の見直しに関する目標</b>		<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b>	○目標の文言に合わせて改題
39	現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。	31	現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
	<b>3 人事の適正化に関する目標</b>		<b>3 人事の適正化に関する目標</b>	
40	教育研究活動を活性化するための人事・評価制度を構築する。	32	(1) 教育研究活動を活性化するための <u>事務職員の能力開発を推進するとともに、教職員の適正な人事・評価を行う。</u>	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
	(新規)	33	(2) <u>専任教員の年齢のバランスに配慮しつつ、博士号取得者の教員採用等優れた人材の確保により教育研究の活性化を図る。</u>	○卓越した研究を実施するためには能力の高い教員の確保が必要であることから、追加。 ○専任教員の年齢構成については、全学部で年代によって偏りがみられる。(H22認証評価)
	<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>		<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>	
41	事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。	34	事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
	<b>IV 財務内容の改善に関する目標</b>		<b>III 財務内容の改善に関する目標</b>	○番号変更
	<b>1 自己収入の増加に関する目標</b>		<b>1 自己収入の増加に関する目標</b>	
42	(1) 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、その他の自己収入の獲得に努めることにより、安定的な財政基盤を確立し、教育研究環境の向上を図る。	35	<u>教育研究環境の向上を図るため、授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、外部教育研究資金等の自己収入の獲得に組織的に努めることにより、安定的な財政基盤を確立する。</u>	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。 ○その他の自己収入は「熊本県立大学未来基金」や、施設貸付収入を想定。 ○科学研究費補助金等の外部研究資金について、応募率横ばい。(H22年度評価)
43	(2) 法人として高度な研究活動を維持・向上させるため、外部研究資金の獲得に努める。		(削除)	○上記の「自己収入獲得」に関する重点的取組に集約・再編するため、削除。
	<b>2 経費の抑制に関する目標</b>		<b>2 経費の抑制に関する目標</b>	
44	大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化等を推進することにより、経費の抑制に努める。	36	<u>既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般について更に効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。</u>	○現在の取組を継続するとともに、更に効率性を追求する必要があることから、一部修正。
	<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>		(削除)	
45	大学の健全な運営を確保するため、経営的視点を踏まえつつ資産の効果的・効率的な活用を図る。		(削除)	○上記の「自己収入獲得」に関する重点的取組に集約・再編するため、削除。

整理番号	現中期目標	整理番号	次期中期目標	修正理由等
	<b>V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標</b>		<b>IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</b>	○番号変更 ○より簡潔で、わかりやすい表現とするため改題。
46	自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する。	37	<b>1 評価の充実に関する目標</b> 自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する <b>という組織的なマネジメントサイクルを充実させる。</b>	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。
	<b>VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標</b>		<b>(削除)</b>	○IVと統合のため削除
47	公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動等について県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。	38	<b>2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標</b> <b>教育研究活動等について国内外に十分認識されるよう、広報機能を更に強化し、大学に関する情報を積極的かつ効果的に発信する。</b>	○県立大学のアピールのためには、広報機能の強化や効果的な情報発信が有効と考えられることから、修正。 ○もっと県大の情報を発信すべき(H23企業アンケート) ○H20中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」他「教育研究等に関する情報を、自ら主体的にインターネット等を通じて広く公表する。在学生数などのデータも積極的に公表するよう努める。公的な助成を受けた事業がある場合は、その成果や課題についても公表する。また、海外に向けた情報発信の強化にも努める。」
	<b>VII その他業務運営に関する重要目標</b>		<b>V その他業務運営に関する重要目標</b>	○番号変更
	<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>		<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>	
48	良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。	39	良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。 ○機器の保守管理の充実及び機器更新の仕組み作りが望まれる。(H22認証評価)
	<b>2 安全管理に関する目標</b>		<b>2 安全管理に関する目標</b>	
49	教育研究環境において、教職員及び学生の安全と健康の確保に努める。	40	<b>(1) 防災対策、個人情報保護を含む情報セキュリティの強化等リスクマネジメントを充実させ、学生及び教職員の安全を確保に努める。</b>	○震災対策をはじめとする防災対策や個人情報保護の徹底等を、教育研究環境に限らず全学的により一層強化する必要があることから、修正。 ○学生の健康維持に係る目標は、「I-5 学生生活支援に関する目標」と重複するため、削除。
		41	<b>(2) 教職員の心身の健康保持に努める。</b>	○大学の発展のためには、教職員の心身の健康保持が必須であること、防災対策等の安全管理と健康保持とは性質が異なることから、分離。
	<b>3 人権に関する目標</b>		<b>3 人権に関する目標</b>	
50	社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。	42	社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。	○継続して取り組むべき事項であり、現状維持。